

		介護保険（介護報酬の1割負担）				単位：円			
通所リハビリテーション費（区分 通常規模型）	基本利用料金（日額）	① 1時間以上 2時間未満	要介護	1	366	加算・その他	サービス提供体制強化加算（日額）		
				2	395		○ 介護福祉士が70%以上 勤続10年以上介護福祉士25%以上	I	22
				3	426		介護福祉士が50%以上	II	18
				4	455		入浴介助加算（I）（日額）		40
				5	487		入浴介助加算（II）（日額）		60
		② 2時間以上 3時間未満	要介護	1	380		リハビリテーション提供体制加算		
				2	436		3時間以上4時間未満（1回）	12	
				3	494		4時間以上5時間未満（1回）	16	
				4	551		5時間以上6時間未満（1回）	20	
				5	608		6時間以上7時間未満（1回）	24	
		③ 3時間以上 4時間未満	要介護	1	483		リハビリテーション予約外 加算(A)イ（月額）	開始から6月以内	560
				2	561			開始から6月超	240
				3	638		リハビリテーション予約外 加算(A)ロ（月額）	開始から6月以内	593
				4	738			開始から6月超	274
				5	836		短期集中個別リハビリテーション実施加算（日額）		110
		④ 4時間以上 5時間未満	要介護	1	549		退院(所)または認定日から3月以内		
				2	637		認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I）		
				3	725		退院(所)又は利用開始日から起算3月以内（日額）		240
				4	838		認知症短期集中リハビリテーション実施加算（II）		
				5	950		退院(所)又は利用開始日の属する月から 起算し3月以内（月額）		1,920
		⑤ 5時間以上 6時間未満	要介護	1	618		若年性認知症利用者受入加算（日額）		60
				2	733		重度療養管理加算（日額）		100
				3	846		中重度者ケア体制加算（日額）		20
				4	980		社会参加支援加算→移行支援加算（日額）		12
5	1,112			事業所が送迎を行わない場合（片道）		△47			
⑥ 6時間以上 7時間未満	要介護	1	710	介護職員処遇改善加算（I）					
		2	844	所定単位数に右記の割合を乗じた額		4.7%			
		3	974	介護職員等特定処遇改善加算（I）					
		4	1,129	所定単位数に右記の割合を乗じた額		2.0%			
		5	1,281	口腔・栄養 スクリーニング加算	(I)（6月に1回を限度）	20			
1	2,053	(II)（6月に2回を限度）	5						
介護予防通所リハビリテーション費（月額）	基本利用料金（月額） 送迎・入浴含む	要支援	1	2,053	通所リハビリテーション・ 共介護予防通所リハビリテーション	口腔機能向上加算			
			2	3,999		(I)【選択②】 （月に2回を限度）	150		
	サービス提供体制強化加算	介護福祉士が70%以上 勤続10年以上の介護福祉士が 25%以上	要支援1	88		(II)【選択②】 （月に2回を限度）	160		
	事業所評価加算		要支援2	176		栄養改善加算	【選択③】（月に2回まで）	200	
	若年性認知症利用者受入加算		算定なし			栄養アセスメント加算（月額）	50		
	運動器機能向上加算【選択①】		240			科学的介護推進体制（月額）	40		
	選択的サービス複数実施加算 （上記①②③を複数実施 した場合に加算適用）	I（2つの場合） II（3つの場合）	225			全額 利用者 負担	食費（おやつ代含）		545
	長期間利用の介護予防リハビリ テーションの適正化 （利用開始の月から12月超）	要支援1 要支援2	△20				サークル活動費 （参加者のみ）	実費	
			△40				おむつ代	実費	
							日用品費	実費	
				時間延長料 （7時間超、30分毎に）	100				

※ 介護保険負担割合証による負担割合が2割以上の方は、基本サービス料及び加算が負担割合に応じた額となります。